

令和 7 年度

総会資料

日 時 令和 7 年 5 月 9 日 (金) 午後 6 時 3 0 分～

会 場 橘出張所 2 階大会議室

橘地区連合自治会

次 第

- 1 開会のことば
- 2 あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 新町会長・自治会長紹介
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - 議案第1号 令和6年度 事業報告
 - 議案第2号 令和6年度 収支決算報告
 - 令和6年度 会計監査報告
 - 議案第3号 令和7年度 事業計画（案）
 - 議案第4号 令和7年度 収支予算（案）
 - 議案第5号 令和7・8年度 役員・理事の改選について
 - その他
- 7 表彰状・感謝状贈呈者 紹介
- 8 閉会のことば

議案第 1 号

令和 6 年度 橘地区連合自治会 事業報告

月	日	事業名	内 容	場 所
4	18	理事会	* 令和6年度総会の議案について * 退任町会長及び町会役員の表彰について * 各種役員の派遣について	橘出張所
	19	第45回橘ふるさと祭り 第1回企画委員会	* 橘ふるさと祭り(実施要項・予算等)について	橘出張所
5	10	総会	* 令和5年度事業報告・決算報告について * 令和6年度事業計画案・予算案について * 令和6年度役員・理事の変更案について * 退任町会長及び町会役員の表彰 * その他	橘出張所
	15	区全町内会連合会 役員会	* 令和5年度事業報告・決算報告について * 令和6年度事業計画案・予算案について * 役員変更案について * 各種役員の派遣について	高津区役所
		区全町内会連合会 総会	* 令和5年度事業報告・決算報告について * 令和6年度事業計画案・予算案について	高津区役所
	17	第45回橘ふるさと祭り 第2回企画委員会	* 橘ふるさと祭り(役割分担等) について	橘出張所
	22	町会長会議	* 橘ふるさと祭りの開催について * 令和6年度年会費の納入について	橘出張所
7	12	市全町内会連合会 総会	* 令和5年度事業報告・決算報告について * 令和6年度事業計画案・予算案について	総合自治会館
	17	理事会	* 川崎市全町内会連合会对市要望事項について	橘出張所
		第56回橘地区親子運動会 企画委員会	* 橘地区親子運動会の開催について	橘出張所
	24	第45回橘ふるさと祭り 最終実行委員会	* 橘ふるさと祭り(全体スケジュール)について	橘出張所
8	4	第45回橘ふるさと祭り	* 明るく住みよい豊かなまちづくりを目的に、ふるさと芸能大会、お楽しみ抽選会、子ども広場、福祉バザー、地元農産物直売コーナー、ポスター展等、盛大に開催。 (来場者約6,000人)	市民プラザ
	23	理事会	* 町会長研修会について * 市内統一美化活動について * タウンニュースへの「身近な町内会・自治会活動」掲載について	橘出張所
		第56回橘地区親子運動会 第1回実行委員会	* 橘地区親子運動会の開催について	橘出張所
	30	町会長会議 ※台風のため書面開催	* 橘地区親子運動会の開催について * 町会長研修会について * 市内統一美化活動について * 橘ふるさと祭り結果報告について * タウンニュース 身近な町内会・自治会活動について	橘出張所

月	日	事業名	内 容	場 所
10	3	第56回橘地区親子運動会 最終実行委員会	* 団体競技種目申し込み状況について * 当日の役割分担について	橘出張所
	20	第56回橘地区親子運動会	* 橘地区のスポーツの祭典として行われ、近隣相互の親睦を深めた。(参加者約1,000人)	橘中学校
11	15	町会長研修会	* 横浜市民防災センター(防災プログラム体験・施設見学)他 (29名参加)	横浜市内
	21	理事会	* タウンニュースへの「身近な町内会・自治会活動」掲載について * 町内会・自治会長永年勤続功労者表彰受賞者について * 町内会・自治会活動応援補助金について * 令和7年賀詞交換会について	橘出張所
	28	町会長会議	* ふるさと祭り会計報告について * 町会長研修会実施報告について * 町内会・自治会長永年勤続功労者表彰受賞者について * 町内会・自治会活動応援補助金について * 令和6年賀詞交換会について	橘出張所
	29	第39回市全町内会大会	* 町内会・自治会長永年勤続功労者表彰・退任役員等感謝状贈呈(橘地区) (20年勤続町内会・自治会長) 新作第五自治会 内田 義一 会長 (10年勤続町内会・自治会長) 末長町内会 坂田 重男 会長 (5年勤続町内会・自治会長) 新作第一町内会 内田 巖 会長 前田団地自治会 齋藤 吉正 会長	総合自治会館
1	11	令和7年高津区 賀詞交換会	* 区全町内会連合会・区社会福祉協議会(二団体)の主催	ホテルKSP
	16	橘地区連合自治会理事・ 橘分団合同会議	* 第48回橘地区自主防火防災訓練について	橘出張所
		理事会	* 第48回橘地区自主防火防災訓練について * 川崎市自治功労賞受賞者について	橘出張所
	23	町会長会議	* 第48回橘地区自主防火防災訓練について * 川崎市自治功労賞受賞者について	橘出張所
2	7	川崎市自治功労賞 贈呈式	* 令和6年度(第37回)高津区(橘地区)受賞者 末長町内会 坂田 重男 会長	総合自治会館
	21	区全町内会連合会 研修会	* 川崎臨海部と川崎港の「これまで」と「これから」(臨海部国際戦略本部) * 町内会・自治会に関する各種制度(高津区役所地域振興課)	高津区役所
3	2	第48回橘地区自主 防火防災訓練	* 参加型訓練を実施。炊き出し訓練、放水訓練、避難所開設訓練等の実施(来場者約750人)	橘小学校
	5	理事会	* 令和7・8年度橘地区連合自治会役員選考について * 令和7年度の総会開催方法について * 令和7年度の主な日程について	橘出張所

議案第2号

令和6年度 橘地区連合自治会 収支決算

収入金額	7,040,041 円
支出金額	4,079,854 円
差引金額	2,960,187 円（令和7年度へ繰越）

〈収入の部〉

（単位:円）

科 目	予算額	決算額	比較増△減	備 考
会 費	2,668,800	2,632,460	△ 36,340	各町会世帯数×8円×12ヶ月※
交 付 金	760,000	748,331	△ 11,669	川崎市全町内会連合会から
繰 越 金	3,531,466	3,531,466	0	前年度からの繰越金
雑 収 入	734	127,784	127,050	貯金利息、研修会参加費
合 計	6,961,000	7,040,041	79,041	

※会費欄中、各町会世帯数は、令和6年度住民組織調査票での加入世帯数

〈支出の部〉

（単位:円）

科 目	予算額	決算額	差引残額	備 考
総 務 費	1,240,000	1,168,786	71,214	
会 議 費	160,000	48,144	111,856	総会、理事会、町会長会議費用
事 務 費	240,000	193,527	46,473	事務用品他
通 信 費	80,000	59,425	20,575	切手、ハガキ、郵送代
渉 外 費	300,000	300,000	0	連合自治会会長交際費
旅 費	40,000	0	40,000	
被 服 費	20,000	222,200	△ 202,200	会長用ウィンドブレーカー
備 品 購 入 費	400,000	345,490	54,510	スピーカー、紙折り機

〈支出の部〉つづき

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	備 考
事業費	1,030,000	1,111,928	△ 81,928	
社会福祉費	80,000	80,000	0	橘地区社協(高齢者福祉事業補助金)
親睦活動費	700,000	781,928	△ 81,928	
親子運動会	300,000	300,000	0	第56回橘地区親子運動会
町会長研修会	400,000	481,928	△ 81,928	横浜市民防災センター 他
防災訓練費	250,000	250,000	0	第48回橘地区自主防火防災訓練
事業委託費	600,000	600,000	0	橘地区スポーツ活動振興会
助成費	570,000	570,000	0	
橘地区スポーツ推進委員会	50,000	50,000	0	
橘地区青少年指導員会	50,000	50,000	0	
交通部長会橘支部	50,000	50,000	0	
交通安全母の会橘分会	50,000	50,000	0	
橘地区老人クラブ連合会	50,000	50,000	0	
子ども会橘地区	50,000	50,000	0	
橘消防分団	170,000	170,000	0	
美化運動高津支部	100,000	100,000	0	
表彰慶弔費	250,000	60,000	190,000	退任町会長・役員記念品・見舞金等
負担金	650,000	569,140	80,860	
市全町連会費	60,000	54,840	5,160	世帯数(27,420)×2円
区全町連会費	90,000	82,260	7,740	世帯数(27,420)×3円
区社協会費	10,000	10,000	0	
地区社協会費	10,000	10,000	0	
防火協会費	410,000	382,040	27,960	世帯数(27,420)×1円×12ヶ月+(53町会×1,000円)
高津区民祭協賛金	30,000	30,000	0	
区長歓送迎会負担金	30,000	0	30,000	
人形劇祭り協賛金	10,000	0	10,000	
予備費	2,621,000	0	2,621,000	
合 計	6,961,000	4,079,854	2,881,146	

※負担金欄中、市全町連会費及び区全町連会費及び防火協会費の世帯数は令和6年度住民組織調査によるもの

以上のとおり報告いたします。

令和7年4月 17 日

会 計 奥 脇 清



令和6年度 会計監査報告書

令和6年度橘地区連合自治会の決算について、令和7年4月 23 日に関係書類・帳簿等の照合を行い、厳正な監査を行った結果、会計処理は適切に行われており、
ましたことを報告いたします。

令和7年4月 23 日

会計監査 内 田 巖



会計監査 佐 藤 馨



議案第3号

令和7年度 橘地区連合自治会 事業計画（案）

1 基本的事項

- (1) 町内会・自治会の活動情報を相互に交換し、その効率的運営を図る。
- (2) 地域社会の振興発展と福祉増進のため、必要なことについて連絡協議を行う。

2 会 議

(1) 総会

日 時 令和7年5月9日（金）午後6時30分～

場 所 橘出張所2階大会議室

(2) 理事会

随時必要に応じ開催(4月17日に開催。8月、11月、1月、3月に開催予定)

(3) 町会長会議

随時必要に応じ開催(5月末、8月末、12月上旬、1月下旬に開催予定)

3 研修会の開催 視察研修等（11月実施予定）

4 行 事

(1) 第46回橘ふるさと祭り

日 時 令和7年8月3日（日）午前9時30分

会 場 川崎市民プラザ

(2) 第57回橘地区親子運動会

日 時 令和7年10月19日（日）（予備日なし）午前9時

会 場 橘中学校

(3) 令和8年高津区賀詞交換会

日 時 令和8年1月10日（土）午後0時30分

会 場 ホテルKSP

主 催 高津区全町内会連合会、高津区社会福祉協議会

(4) 第49回橘地区自主防火防災訓練

日 時 令和8年3月1日（日）（予備日なし）午前10時

会 場 橘小学校

5 その他

川崎市全町内会連合会、高津区全町内会連合会等の他団体との協力・連携を図るとともに、住民自治組織の発展とより豊かな地域社会づくりを推進する。

議案第4号

令和7年度 橘地区連合自治会 収支予算（案）

収入金額	6,354,291 円
支出金額	6,354,291 円
差引金額	0 円

〈収入の部〉

（単位:円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	備 考
会 費	2,632,320	2,668,800	△ 36,480	各町会世帯数×8円×12ヶ月
交 付 金	760,000	760,000	0	川崎市全町内会連合会から
繰 越 金	2,960,187	3,531,466	△ 571,279	前年度からの繰越金
雑 収 入	1,784	734	1,050	預金利息等
合 計	6,354,291	6,961,000	△ 606,709	

※会費欄中、各町会世帯数は、令和6年度住民組織調査票での加入世帯数より算出

〈支出の部〉

（単位:円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	備 考
総 務 費	1,094,000	1,240,000	△ 146,000	
会 議 費	160,000	160,000	0	総会、理事会、町会長会議
事 務 費	240,000	240,000	0	事務用品他
通 信 費	104,000	80,000	24,000	切手、ハガキ代
渉 外 費	300,000	300,000	0	連合自治会会長交際費等
旅 費	40,000	40,000	0	全町連役員研修会
被 服 費	50,000	20,000	30,000	会長用ウィンドブレーカー
備 品 購 入 費	200,000	400,000	△ 200,000	

〈支出の部〉つづき

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	備 考
事業費	1,130,000	1,030,000	100,000	
社会福祉費	80,000	80,000	0	橘地区社協へ(高齢者福祉事業補助金として)
親睦活動費	800,000	700,000	100,000	
親子運動会	300,000	300,000	0	第57回橘地区親子運動会
町会長研修会	500,000	400,000	100,000	
防災訓練費	250,000	250,000	0	第49回橘地区自主防火防災訓練
事業委託費	500,000	600,000	△ 100,000	橘地区スポーツ活動振興会へ
助成費	570,000	570,000	0	
橘地区スポーツ推進委員会	50,000	50,000	0	
橘地区青少年指導員会	50,000	50,000	0	
交通部長会橘支部	50,000	50,000	0	
交通安全母の会橘分会	50,000	50,000	0	
橘地区老人クラブ連合会	50,000	50,000	0	
子ども会橘地区	50,000	50,000	0	
橘消防分団	170,000	170,000	0	
美化運動高津支部	100,000	100,000	0	
表彰慶弔費	250,000	250,000	0	退任町会長・役員記念品等
負担金	650,000	650,000	0	
市全町連会費	60,000	60,000	0	各町会世帯数×2円
区全町連会費	90,000	90,000	0	各町会世帯数×3円
区社協会費	10,000	10,000	0	
地区社協会費	10,000	10,000	0	
防火協会費	410,000	410,000	0	世帯数×1円×12ヶ月+(53町会×1,000円)
高津区民祭協賛金	30,000	30,000	0	
区長歓送迎会負担金	30,000	30,000	0	
人形劇祭り協賛金	10,000	10,000	0	
予備費	2,160,291	2,621,000	△ 460,709	
合 計	6,354,291	6,961,000	△ 606,709	

※負担金欄中、市全町連会費、区全町連会費、防火協会費の世帯数は令和6年度住民組織調査票より算出

議案第5号

令和7・8年度 役員・理事の改選について

(1) 理事の選出 理事の数12名(橘地区連合自治会会則 第6条)

ア 各地区別に会員の互選により決定する(橘地区連合自治会会則 第8条)

イ 地区別理事数

末長地区(2名)、新作地区(2名)、千年地区(2名)、子母口地区(2名)、久末地区(2名)、蟹ヶ谷・明津・野川地区(2名)

(2) 役員の選出

ア 選出された理事は、互選により会長以下役員を選出する。(橘地区連合自治会会則 第8条)

イ 事務局が同席し、選考結果を総会で報告する。

ウ 議長が承認を得る。

令和7・8年度 橘地区連合自治会新理事(案)				令和7・8年度 橘地区連合自治会新役員(案)		
地区名	理事数	町会名	氏 名	役職名	町会名	氏 名
末長地区	2名	末長町内会	坂 田 重 男	会 長	久末町内会	森 幸 男
		末長中町町会	奥 脇 清	副 会 長	新作第五自治会	内 田 義 一
新作地区	2名	新作第五自治会	内 田 義 一	副 会 長	末長町内会	坂 田 重 男
		新作第一町内会	若 林 伸 司	副 会 長	久末表B住宅自治会	松 崎 キヨエ
千年地区	2名	千年町会	山 田 昭 一	副 会 長	子母口北町会	遠 藤 勝太郎
		千年新町町内会	保 科 卓 也	副 会 長	千年町会	山 田 昭 一
子母口地区	2名	子母口北町会	遠 藤 勝太郎	副 会 長	蟹ヶ谷自治会	増 田 信一郎
		子母口南町内会	中 島 和 夫	会 計	末長中町町会	奥 脇 清
久末地区	2名	久末町内会	森 幸 男	会計監査	明津町内会	秋 元 一 良
		久末表B住宅自治会	松 崎 キヨエ	会計監査	千年新町町内会	保 科 卓 也
蟹ヶ谷・明津・野川地区	2名	蟹ヶ谷自治会	増 田 信一郎	理 事	新作第一町内会	若 林 伸 司
		明津町内会	秋 元 一 良	理 事	子母口南町内会	中 島 和 夫

令和7年度 橘地区連合自治会被表彰者名簿

1 表彰状[退任町内(自治)会長]

表彰対象者＝在職期間3年以上

令和7年5月9日現在

町内会（自治会）名	氏 名（ふりがな） ※敬称略	在職期間
新作第一町内会	内田 巖 （うちだ いわお）	6年
市営新作団地自治会	重原 美明 （しげはら よしあき）	4年
子母口富士見台町内会	佐藤 馨 （さとう かおる）	10年
蟹ヶ谷古滝町内会	阿部 努 （あべ つとむ）	3年

2 感謝状[退任町内(自治)会役員等]

表彰対象者＝在職期間6年以上

町内会（自治会）名	氏 名 ※敬称略	在職期間
末長中央町内会	飯田 悦三 （いいだ よしみつ）	7年
新作第一町内会	山本 昭雄 （やまもと あきお）	6年
子母口南町内会	竹之内 富子 （たけのうち とみこ）	13年
子母口富士見台町内会	石川 広道 （いしかわ ひろみち）	10年

橘地区連合自治会会則

(名称)

第1条 本会は、橘地区連合自治会（以下「本会」という）と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を高津区役所橘出張所に置く。

(構成)

第3条 本会は、橘地区内の町内会長・自治会長をもって構成する。

(目的)

第4条 本会は、会員相互の親睦を計り、共同の福祉を増進し、併せて地区内の繁栄発展に、寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区内の防犯、防火に協力し、かつその思想を普及する。
- (2) 町内の清掃美化、保険衛生、環境に関すること。
- (3) 社会事業に関すること。
- (4) 会員の教養、体育の向上及びレクリエーションに関すること。
- (5) 青少年の指導並びに育成を計ること。
- (6) その他会員相互の福利増進を計ること。

(理事)

第6条 本会に、理事12名を置く。

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 会 計 1名
- (4) 会計監査 2名

(理事・役員の選出)

第8条 理事は、会員の互選により各地域から、役員は、理事の互選によりそれぞれ選出し、総会において承認を求めるものとする。

(理事・役員の任務)

第9条 理事及び役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 理事は、会務を審議するとともに、必要事項を処理する。
- (2) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、之を代理する。
- (4) 会計は、会計を司る。
- (5) 会計監査は会計を監査する。

(理事・役員の任期)

第10条 理事及び役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の理事及び役員は、前任者の残任期間とする。

(参与・顧問)

第11条 会務を円滑に行うため、会長は総会の承認を得て、参与・顧問を置くことができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、理事会、及び役員会とする。

(総会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回会長が招集する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は3分の1以上の会員から請求があったとき、会長が招集する。
- 4 総会は、全員総会とし、委任状を含め会員の過半数の出席により成立し、議長は会員の中から選出する。
- 5 総会の議決事項は、次のとおりとする。
 - (1) 会則を設け又は改廃すること。
 - (2) 予算を定めること。
 - (3) 決算を承認すること。
 - (4) 理事及び役員を承認すること。

(5) その他この会の運営上特に必要なこと。

(理事会)

第14条 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議長は会長があたる。

2 理事会は、会長が必要と認めたとき、会長が招集する。

3 理事会の処理事項は、次のとおりとする。

(1) 総会に提出する事項に関すること。

(2) この会の運営上必要なこと。

(役員会)

第15条 役員会は、会長、副会長、会計、会計監査をもって組織する。

2 役員会は、会長が必要であると認めたとき会長が招集し、議長は会長があたる。

3 役員会の処理する事項は、次のとおりとする。

(1) 会務の執行上必要なこと。

(委員会)

第16条 第5条に定める事業を執行するため、会長は必要に応じ、理事会の承認を得てその都度委員会を設けることができる。

2 委員会委員は、会員をもってあてる。

(議決)

第17条 会議の議決は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は、議長が決するものとする。

(経費)

第18条 本会の経費は、会費その他をもってあてる。

2 会費は、単位町会・自治会ごとに毎年次の基準により納入するものとする。

加入世帯数×8円×12月

3 既納の会費は、一切返却しないものとする。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日をもって終わる。

(委任)

第20条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の承認を得て会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、昭和31年4月1日から施行する。

2 この改正会則は、昭和56年4月24日から施行する。

3 この改正会則は、昭和57年4月28日から施行する。

4 この改正会則は、昭和62年5月22日から施行する。

5 この改正会則は、平成2年4月1日から施行する。

6 この改正会則は、平成9年5月28日から施行する。

7 この改正会則は、令和3年5月7日から施行する。

橘地区連合自治会見舞金・弔慰金に関する規程

第1条 次の各号に該当する者に対し、本規程により之を支出する。

(1) 本会の町内会（自治会）長で、1か月以上入院加療、またはこれと同等の者に10,000円を支出し、更に6か月を越えるものに、5,000円を支出する。

(2) 本会の町内会（自治会）長の配偶者で、1か月以上入院加療、またはこれと同等の者に対して5,000円を支出する。

(3) 本会の町内会（自治会）長で、不幸にして死亡したる場合10,000円支出し配偶者に対しては5,000円支出する。

第2条 本規程に定める者のほか、連合自治会長之を定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、昭和36年4月1日より施行する。

橘地区連合自治会表彰規程

(趣旨)

第1条 本規程は、本会の町内会（自治会）役員として、本会の発展に寄与した功績顕著な者に対し、感謝の意を表するために必要な事項を定める。

(表彰対象者)

第2条 次の各号に該当する者は、本規程により総会において表彰する。

- (1) 本会の町内会（自治会）会長として、3年以上その職にあつて退任した者。
- (2) 本会の町内会（自治会）の役員として、6年以上その職にあつて退任した者。
- (3) その他、特に功績顕著で必要と認めた者。

(表彰の種別)

第3条 表彰は、表彰状又は感謝状を授与する。但し、記念品を付与することができる。

- (1) 表彰状は、前条第1号に該当した者に授与する。
- (2) 感謝状は、前条第2号及び第3号に該当した者に授与する。

(被表彰者の決定)

第4条 被表彰者の決定は、理事会で審査し決定する。

(故表彰対象者に対する表彰)

第5条 表彰を受ける資格の者が死亡したときは、その表彰状等は遺族に授与する。

(その他必要事項の処理)

第6条 本規程で定めるものの他は、理事会で決定する。

(規程の改正)

第7条 本規程の改正は、理事会で決定する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、昭和36年4月1日より施行する。
- 2 この改正規程は、平成3年4月1日より施行する。

町内会（自治会）「幟り旗」（通称 桃太郎旗）の作成に関する規程

次に該当する団体に対し、本規程により之を支出する。

橘地区連合自治会へ新規加入する町内会（自治会）に対し、幟り旗を作成し、交付するものとする。なお費用に関しては、橘地区連合自治会が負担する。

附 則

(施行規定)

この規程は、平成14年4月1日より施行する。

橘地区連合自治会防災服貸出規程

(趣旨)

第1条 本規程は、本会の町内会（自治会）会員として、防災訓練参加時に貸出するための必要事項を定める。

(貸出)

第2条 借用を希望する町内会（自治会）長は、防災服借用申請書に必要事項を記入し事務局へ申請し、事務局から借り受ける。

(返却)

第3条 防災服を返却する場合は、洗濯後、借用申請書に必要事項を記入し、事務局へ返却する。なお、紛失した場合は、その町内会（自治会）で負担する。

(その他必要事項)

第4条 規程で定めるものの他は、理事会で決定する。

(規程の改正)

第5条 本規程の改正は、理事会で決定する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成16年3月16日より施行する。

令和7年度 橘地区連合自治会 町内(自治)会長名簿

令和7年5月9日現在

No.	町内会(自治会)名	会 長 名
1	末長町内会	坂 田 重 男
2	末長光友町会	清 水 節 子
3	末長中央町内会	堀 越 武
4	末長宗田自治会	吉 田 陽 子
5	末長南自治会	池 田 一 朗
6	末長久保台自治会	河 合 哲 伸
7	東末長町内会	藤 下 貴 雄
8	末長台自治会	藤 井 正 徳
9	末長中町町会	奥 脇 清
○ 10	姿見台スカイハイツ管理組合	野 川 弘 道
11	ライオンズマンション溝の口自治会	木 村 重 春
12	梶が谷プラザビル管理組合	池 田 克 己
○ 13	新作第一町内会	若 林 伸 司
14	新作第二自治会	野 秋 康 秀
○ 15	新作第三新和会	中 澤 郁 人
16	新作第四親和会	中 山 春 巳
17	新作第五自治会	内 田 義 一
○ 18	市営新作団地自治会	宗 像 千 代 子
19	千年町会	山 田 昭 一
20	前田団地自治会	齋 藤 吉 正
○ 21	新前田住宅自治会	佐 藤 俊 明
22	千年新町町内会	保 科 卓 也
23	千年新町市営住宅自治会	黒 田 昌 廣
24	千年住宅自治会	杉 山 英 雄
25	子母口南町内会	中 島 和 夫
○ 26	子母口富士見台町内会	佐 藤 静 幸

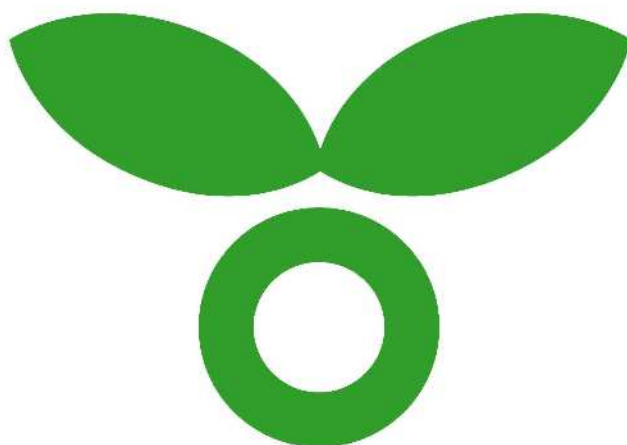
*No.欄に○印が付いている町内会・自治会の会長が新任の方です。

令和7年度 橘地区連合自治会 町内(自治)会長名簿

令和7年5月9日現在

No.	町内会(自治会)名	会 長 名
27	子母口プラザハイム自治会	池 田 み ど り
28	子母口北町会	遠 藤 勝 太 郎
29	久末町内会	森 幸 男
30	久末表A住宅自治会	黒 瀬 清
31	久末表B住宅自治会	松 崎 キ ヨ エ
32	市営久末団地自治会	岩 村 良 雄
○ 33	県営久末アパート自治会	米 谷 征 三
○ 34	大谷第二団地自治会	田 中 昭 生
35	久末つつじハイツ自治会	荒 井 勲
36	明石穂自治会	安 木 吉 男
37	久末谷中自治会	柏 原 伸 悟
○ 38	鷹巣橋自治会	森 川 英 之
○ 39	ルックハイツ日吉自治会	金 島 宏 二
40	久末西住宅自治会	川 島 孝
41	蟹ヶ谷自治会	増 田 信 一 郎
42	市営蟹ヶ谷槍ヶ崎住宅自治会	富 田 勝 博
○ 43	蟹ヶ谷槍ヶ崎南自治会	松 岡 恒 子
44	蟹ヶ谷清水町会	北 条 美 弘
○ 45	蟹ヶ谷古滝町内会	河 合 は る な
46	蟹ヶ谷槍ヶ崎自治会	歳 川 末 義
47	国土交通省蟹ヶ谷宿舎自治会	萩 原 良 俊
48	南たちばな自治会	藤 野 周 平
○ 49	ハイム蟹ヶ谷自治会	檜 森 直 樹
○ 50	蟹ヶ谷住宅2号棟自治会	鈴 木 明 伸
51	明津町内会	秋 元 一 良
52	野川東住宅自治会	柴 田 眞
53	野川中耕地自治会	吉 井 正 明

*No.欄に○印が付いている町内会・自治会の会長が新任の方です。



高 津 区



【事務局】

高津区役所橘出張所地域振興担当

〒213-0022 高津区千年1362番地1

電話:777-2355 FAX:777-4299

e-mail:67tatiba@city.kawasaki.jp